

2019年度「生産性向上セミナー」（北部開催）企画・運営委託業務仕様書

公益財団法人京都産業21

上記業務に伴う仕様は、下記のとおりとする。

記

1 委託業務名

2019年度「生産性向上セミナー」（北部開催）に係る企画・運営委託業務

2 委託業務の目的

京都府北部地域の製造業系中小企業の在職者を対象に、生産現場を取り巻く環境変化を踏まえたうえで現場目線での生産性向上を目指すため、各種の手法やノウハウ等を効果的に習得することにより京都府北部中小企業の発展に寄与する社員を育成する。

3 委託業務の内容

(1) カリキュラムアウトライン

上記「2 委託業務の目的」を最大限に達成できるよう、演習や企業事例等を豊富に扱い、必要な思考方法・発想法・プロセス技法・ノウハウ・スキル等を獲得できるよう提案者の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫ある提案をすること。

(2) 講師及びカリキュラム

目的を最大限に達成できる講師及びカリキュラムについて、上記アウトラインにそって、提案者の専門的知見やノウハウ、ネットワークを活かした創意工夫のある提案をすること。

(3) 各回プログラムの構成要素

相互啓発を引き出す創意工夫、最終アウトプットに向けての創意工夫として、必要に応じて、座学、グループ討議・演習・発表、個人演習、事例研究、事前・事後課題等を盛り込むこと。可能な限りグループ討議の時間を取ることにする。

(4) 対象者

主に京都府北部地域の製造系中小企業に在職する者

(5) 回数

全3回

(6) 定員

20名（※定員を超えた場合は、府北部中小企業在職者を優先。）

(7) 開催期間

2020年2月目途

(8) 開催時間及び場所

各回、午前9時30分～午後4時30分（昼休憩1時間）＜1日6時間＊計18時間＞
丹後・知恵のものづくりパーク（京丹後市峰山町荒山225）において開催

(9) 経費負担

財団は広報、受講者募集・決定を行うこととし、それに係る経費は財団が負担する。
その他の経費については、提案者の負担とする。

4 個人情報の保護

本委託業務を通じて取得した個人情報については、京都府個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。

5 再委託の禁止

- (1) 受託者は、財団の承認を受けずに、再委託をしてはならない。
- (2) 財団は、次のいずれかに該当する場合は、前項の承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。
 - ① 再委託の契約金額が委託料の額の50パーセントを超えている場合
 - ② 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

6 調査等

財団は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、または報告を求めることができる。この場合において、受託者は、これに従わなければならない。

7 完了報告及び検査

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく完了報告書を財団に提出し、財団の検査を受けるものとする。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、財団と受託者が協議して定めるものとする。
- (2) 本業務は財団の委託業務であり、業務の成果については財団に帰属する。

(3) 受講申込者が5人未満の場合は、原則として中止とします。その場合の取消料は支払いません。

9 主 催

公益財団法人京都産業21

京都府織物・機械金属振興センター

10 共 催

丹後機械工業協同組合